

事業契約管理プラットフォーム

説明会

2026/1/13 質疑応答

No.	ご質問	回答
1	<p>12月に請求書の説明会に参加いたしました。</p> <p>質疑の時間に、JICA確認前のタイミングなら「取り下げ」できる機能を要望しており「JICA内部で改めて検討」と回答をいただきました。</p> <p>もし「取り下げ」機能が実現する場合は、請求書に限らず、他の書類（例：月報など）も「取り下げ」機能がつくと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>取り下げ機能について、実現する場合には、ご理解の通り、請求書提出以外の手続きでも取り下げ機能の実現をしたいと考えています。現時点では詳細まで検討が進んでおりませんが、今後皆様にもご相談しながら機能の実装を検討したいと考えています。</p>
2	<p>打合簿の事前協議、本協議の使い分け、運用方法が担当者によって異なります。今一度、どのような利用方法を推奨しているか教えてもらいたいです。</p>	<p>担当者によって異なる点、ご面倒おかけしており申し訳ございません。</p> <p>当初システムの設計時は事前協議で文言を確定させ、本協議では固まった内容の押印をするイメージで想定をしており、同利用方法について案内を内部にしていました。</p> <p>一方で事前協議時の差戻等の煩わしさから、JICA側・受注者様側双方から、事前協議が使いづらいという声も頂戴しています。</p> <p>どこまで運用方法を強制できるか、明言はできませんが、なるべくハレーションが起きない形で改めて運用方法を検討・発信してまいります。</p>